

申込要項・出展規定

●出展申込

出展を希望される方は、申込書に必要事項をご記入のうえ展示会事務局までお送りください。ただし出展物が展示会の趣旨にそぐわない場合は出展をお断りする場合があります。

●出展申込締切

2010年8月31日（火）

●出展料金支払

出展申込受領後請求書を発行しますので記載された期日までに出品料をお振り込みください。振り込み手数料は出展者でご負担ください。入金が確認されない場合は出展できない場合があります。

●出展申込後の取消し

出展申込後（FAX送付も含む）の申込面積の一部または全部を取消すことは原則としてご遠慮願いますが、止むを得ないと認められる場合は次の通り取消し料を申し受け、出展を取消します。

・2010年8月31日（火）以降は出品料の100%

●出品料に含まれる費用

基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
共有施設の工事費及び維持費
来場者プロモーション費
来場者サービスにかかわる費用（会場案内等の制作）
会場事務局運営・安全管理・警備費用

●出品料に含まれない費用

出展者の小間装飾費・搬入費及び運営費用
電気・ガス・水道等の設備一時幹線工事及び二次側工事と使用料（システムパッケージ申込は別途）
臨時電話等通信回線の架設費用と通信料金
出展機器・及び対人傷害などの保険料
会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に係る費用
その他、通常出品料に含まない費用とみなされるもの

●小間位置決定

出展申し込みに応じて主催者で配置を決定し、小間割図を作成し、各社に通知します。

●出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者又は出展申込者は、出展面積の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換する場合は展示会事務局の許可を得てから行ってください。

●補償

出展者及びその代理者が他の小間、展示会事務局運営設備、又は展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任になります。

●保険

出展者は、会場への展示物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害保険に加入することをお勧めいたします。

●出品物の搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入期間及び会場への設営工事期間等については、後日ご案内致します。期間中は展示会事務局の承認なしに展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示品や小間内の保守及び清掃は、出展者の責任で行ってください。決められた撤去期日までに撤去されない展示品及び物品は、出展者の費用及び危険負担で展示会事務局が撤去します。

●展示会の運営と免責

展示会事務局は展示会の業務を円滑に実行するために、各種規則等の設定、修正を行います。又、この出展規定に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が「出展規則」ならびに展示規則、その他出展者がマニュアル上で規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。この場合、既に払い込まれた出品料等は返却しません。展示会事務局は、搬入等の準備から撤去までの全期間を通じて、警備会社と契約して会場の管理にあたりますが、展示品の損害、滅失、盗難等に関する責任は負いません。

●展示会の中止など

万一、天災その他不測の事態により本展示会の開催が困難な状況が発生した場合は、主催者の判断によって会期等の変更または中止をすることがあります。主催者はこれにより生ずる損害、費用の増加、その他の責任については一切負わないものとします。

●出展規定と展示規則の承認

すべての出展者あるいは代理者はこの「出展規定」及び展示会事務局が制定する展示規則を承認したものとします。

■ お申し込み・お問い合わせ ■

表面記載の事務局までご連絡ください